

令和2年度事業報告書

令和3年6月

地方公共団体情報システム機構

目 次

第1章 法人の概要	1
一 基本情報(令和3年3月31日現在)	1
二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況	4
三 内部統制・リスク管理・監査・委員会	7
四 組織・体制の整備等	16
第2章 令和2年度の事業結果の概要	18
第3章 各事業の実施状況	23
一 本人確認情報処理事務等	23
二 本人確認情報処理事務関連事務	26
三 マイナンバーカード等の発行	27
四 公的個人認証サービス	29
五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等	31
六 総合行政ネットワーク	32
七 研究開発	34
八 教育研修	37
九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託	42
十 情報の提供及び助言	43
十一 情報セキュリティ対策支援	49
十二 デジタル基盤改革に対する支援	51

第1章 法人の概要

一 基本情報（令和3年3月31日現在）

1 名称

地方公共団体情報システム機構

（英文名称：Japan Agency for Local Authority Information Systems（J-LIS））

2 設立年月日

平成26年4月1日

3 目的

地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（以下「公的個人認証法」という。）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与すること

4 所在地

〒102-8419

東京都千代田区一番町25番地（全国町村議員会館内）

5 役員

第1表 役員

役 職	氏 名
理事長	吉本 和彦
副理事長	篠原 俊博
理事	菅原 泰治
理事	五十嵐 得郎
理事	上遠野 博之
理事（非常勤）	志波 幸男
理事（非常勤）	後藤 省二
理事（非常勤）	工藤 早苗
理事（非常勤）	手塚 悟
監事	半田 徹也
監事（非常勤）	稲垣 隆一

6 職員数

264名

7 資本金

1億3,400万円

8 組織及び主な担当業務

(1) 事務局

ア 情報化支援戦略部

- ・機構の運営に関する基本的事項の企画及び立案
- ・機構の業務の総合調整
- ・機構の内部統制
- ・人事の基本的方針、予算の基本的方針、事業計画及び事業報告書の策定
- ・機構の個人情報保護、情報セキュリティ、危機管理、コンプライアンス
- ・代表者会議及び経営審議委員会に係る事務の総合調整
- ・地方公共団体の情報システムに係る情報提供、相談・助言
- ・地方公共団体における情報セキュリティ対策の強化に係る支援

イ 管理部

- ・役員秘書、給与、人事、研修、衛生管理、福利厚生、文書管理、公印管理及び施設管理
- ・予算・決算、出納、資金運用、資産の保管・管理及び会計監査人による監査

ウ 教育研修部

- ・地方公共団体の情報システムに係る教育計画の支援及び地方公共団体の職員に対する教育研修の実施
- ・地方公共団体の情報システムに係る教育研修教材の整備及び提供
- ・地方公共団体の情報システムに係る教育研修技法の研究

(2) 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター（以下「住基全国センター」という。）

- ・住民基本台帳ネットワークシステムの総合的な企画、開発及び改修
- ・全国ネットワーク及び全国サーバシステムの整備及び改修並びに運用及び管理
- ・本人確認情報及び情報連携等に係る住民票コードの国の機関等への提供に係るシステムの開発及び改善並びに運用
- ・本人確認情報の安全確保措置
- ・本人確認情報の開示・苦情処理
- ・本人確認情報保護委員会の運営
- ・本人確認情報処理関連事業の実施

(3) 個人番号センター

- ・公的個人認証基盤の総合的な企画、開発、改修、整備及び普及促進
- ・電子証明書の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・認証業務情報の安全確保措置
- ・認証業務情報保護委員会の運営
- ・認証業務関連事務
- ・市区町村長から委任された個人番号通知書・マイナンバーカード関連事務

- ・個人番号カード発行管理システムの整備及び改修
 - ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営
- (4) 総合行政ネットワーク全国センター（以下「LGWAN 全国センター」という。）
- ・総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）等の総合的な企画、整備、運営及び普及促進
 - ・職責証明書等の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
 - ・地方公共団体専用ドメインの登録事務
 - ・地方公共団体情報連携中間サーバーシステム・プラットフォーム（以下「自治体中間サーバー¹・プラットフォーム²」という。）の総合的な企画、開発、改修、整備、運営及び普及促進
 - ・自治体中間サーバーシステムの開発、改修、整備及び運営
- (5) ICT イノベーションセンター
- ア 研究開発部
- ・地方公共団体の情報システムの調査研究
 - ・地方公共団体の情報システムの導入、利用及び運用管理に関する調査研究並びに支援
 - ・地方公共団体の情報システムに係る標準的なシステムの開発
- イ 情報処理部
- ・地方公共団体の情報システムの構築等の受託
 - ・地方公共団体の情報処理に係る事務の受託
 - ・地方行財政に関する情報システムに係る技術的な支援
- (6) システム統括室
- ・機構の情報システム全体の総合的な企画
 - ・機構の情報システムの横断的な連携
 - ・機構の情報システムの評価・点検
- (7) 監査室
- ・内部監査
 - ・監事監査の実施における監事との連携
 - ・ハラスメント、公益通報

¹ マイナンバー制度における情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体の既存システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもの。

² 自治体中間サーバーを共同化・集約化した全国2か所の拠点。

二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況

1 代表者会議

(1) 概要

代表者会議は、機構の最高意思決定機関として設けられており、次に掲げる事項を議決する。

- ア 定款の変更
- イ 業務方法書の作成又は変更
- ウ 予算及び事業計画の作成又は変更
- エ 決算
- オ 役員の報酬及び退職金
- カ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、代表者会議は、理事長及び監事の任命、理事長が副理事長及び理事を任命する際の同意も行うこととされている。

(2) 委員

第2表 代表者会議委員

区分	氏名	役職	備考
地方公共団体の代表者	飯泉 嘉門	徳島県知事	議長
	辻 宏康	大阪府和泉市長	議長代理
	荒木 泰臣	熊本県嘉島町長	議長代理
学識経験者	清原 慶子	杏林大学客員教授、ルーテル学院大学学事顧問・客員教授	
	須藤 修	中央大学国際情報学部教授	
	藤原 静雄	中央大学大学院法務研究科教授	

(3) 開催状況

第3表 令和2年度の代表者会議の開催状況

回数	開催年月日	概要
第33回	令和2年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長の互選 ・ 経営審議委員会委員の任命 ・ 役員の任命同意
第34回	令和2年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定款の変更 ・ 業務方法書の変更
第35回	令和2年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度決算 ・ 令和2年度6月補正予算 ・ 通知カード・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る令和2年度交付金の変更について ・ 総合行政ネットワークに係る令和2年度負担金の変更について
第36回	令和3年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度2月補正予算 ・ 個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る令和2年度交付金の変更について
第37回	令和3年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度3月補正予算

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業計画 ・ 令和3年度予算 ・ 個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る令和2年度交付金の変更について ・ 本人確認情報処理事務等に係る令和3年度負担金 ・ 公的個人認証サービス³に係る令和3年度負担金 ・ 個人番号通知書・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る令和3年度交付金 ・ 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和3年度交付金 ・ LGWANに係る令和3年度負担金
--	---

2 経営審議委員会

(1) 概要

経営審議委員会は、外部有識者による審議機関、機構の業務に関するチェック機関として設けられており、理事長は次に掲げる事項について経営審議委員会の意見を聴かなければならない。

- ア 業務方法書の作成又は変更
- イ 予算及び事業計画の作成又は変更
- ウ 決算
- エ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、経営審議委員会は、機構の業務について、理事長の諮問に応じ、又は自ら必要と認める事項について、理事長に対し建議を行うことができる。

(2) 委員

第4表 経営審議委員会委員

氏名	役職	備考
牛尾 陽子	(株)七十七銀行取締役監査等委員、(大)東北大学監事	
大山 永昭	東京工業大学科学技術創成研究院社会情報流通基盤研究センター特命教授	委員長
梶田 恵美子	全日本空輸(株)取締役 執行役員	
北岡 有喜	(独)国立病院機構京都医療センター医療情報部長	委員長代理
知野 恵子	元(株)読売新聞編集委員	
塗師 敏男	横浜市総務局しごと改革室 ICT 担当部長	
吉田 基晴	(株)あわえ代表取締役、サイファー・テック(株)代表取締役	

³ インターネットを通じて安全・確実な行政手続等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するもの。

(3) 開催状況

第 5 表 令和 2 年度の経営審議委員会の開催状況

回数	開催年月日	概要
第 25 回	令和 2 年 4 月 1 日	・ 委員長の互選
第 26 回	令和 2 年 5 月 11 日	・ 業務方法書の変更
第 27 回	令和 2 年 6 月 22 日	・ 令和元年度決算 ・ 令和 2 年度 6 月補正予算
第 28 回	令和 3 年 1 月 25 日	・ 令和 2 年度 1 月補正予算
第 29 回	令和 3 年 3 月 19 日	・ 令和 2 年度 3 月補正予算 ・ 令和 3 年度事業計画 ・ 令和 3 年度予算

三 内部統制・リスク管理・監査・委員会

1 内部統制の運用

第6表のとおり内部統制委員会を開催し、内部統制に係る諸活動（リスク管理、コンプライアンス、効率的な職務の執行、情報の保存及び管理並びに内部監査及び外部監査の推進並びに監事監査の実効性の確保に関する活動）の実施計画（方針）及びその実施状況について審議するとともに、内部統制の仕組が組み込まれた業務プロセスを実践することにより、内部統制の着実な運用を図った。

第6表 令和2年度の内部統制委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和2年4月30日	令和2年度年度の実施計画（方針）
第2回	令和3年3月30日	令和2年度内部統制に係る諸活動の実施結果報告及び内部監査に関する活動報告等

2 リスク管理活動（重要なリスクへの対応）

（1）リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会

ア リスク管理委員会

第7表のとおりリスク管理委員会を開催し、リスク管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、リスク管理活動の着実な運用と改善を図った。

第7表 令和2年度のリスク管理委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和2年4月30日	令和2年度リスク管理活動計画(案)等
第2回	令和2年9月16日	内部監査における指摘事項に対する是正措置状況等
第3回	令和2年11月9日	脆弱性情報の共有時における対応について等
第4回	令和3年2月5日	個人情報保護委員会検査対応の結果について等
第5回	令和3年3月30日	令和2年度リスク管理活動報告等

リスク管理は内部統制の構成要素であるため、第1回、第5回については、内部統制委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

イ 情報セキュリティ委員会

第8表のとおり情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、情報セキュリティ管理活動の着実な運用と改善を図った。

第8表 令和2年度の情報セキュリティ委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和2年4月30日	令和2年度情報セキュリティ管理活動計画(案)等
第2回	令和2年9月16日	Internet Explorer に依存するシステムに係る調査報告等
第3回	令和2年11月9日	事務系 LAN システムにおけるセキュリ

		ティ対策について等
第4回	令和3年2月5日	脆弱性診断・ペネトレーションテストの結果について等
第5回	令和3年3月30日	令和2年度情報セキュリティ管理活動報告等

情報セキュリティ管理はリスク管理の構成要素であるため、リスク管理委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

(2) 個人情報保護

個人情報を適正に管理するため、年間活動計画に基づく個人情報の特定、リスク対応、教育、委託先の監督、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催し、個人情報の管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、全役職員に研修資料を配付し、資料の講読及び理解度確認テストにより理解の定着を図った(3月、309名)。また、各部門のリスク管理推進員を対象としたリスク対応に関する集合教育(6月、46名)、新規採用者を対象とした職場受入教育(計79名)及び各部門内で業務内容に応じた個人情報の取扱いに関する教育を実施した。さらに、住基全国センター及び個人番号センター個人番号カード部の職員(102名)を対象とした特定個人情報保護評価(PIA)⁴に関する集合研修を実施した。

また、2年ごとに実施するプライバシーマーク更新審査に対応し、個人情報を適切に取り扱うことのできる組織としてプライバシーマーク付与認定を受けた。さらに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第29条の3第1項及び第35条第1項の規定に基づく個人情報保護委員会による定期検査を受け、指摘事項はなかった。

(3) 情報セキュリティ

情報セキュリティを確保するため、年間活動計画に基づく情報資産の特定、リスク対応、教育、自己点検(全部門)、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善を図った。政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準(以下「政府統一基準」という。)(平成30年度版)に準拠した対応を実施するとともに、機構のシステムについてサプライチェーン・リスク⁵の管理に努めた。

特に教育については、全役職員に研修資料を配付し、資料の講読及び理解度確認テストにより理解の定着を図った(3月、309名)。また、各部門内で業務内容に応じた情報セキュリティ対策に関する教育を実施した。その他、情報セキュリティに関する事項について、実施計画に従って部門ごとに自己点検を実施した。

⁴ 特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

⁵ 情報情報システムの構築や機器等の調達、情報システムのライフサイクル(運用・保守・廃棄)全般において、ハードウェア製品を意図的に不正改造したり、情報システムやソフトウェアに不正なプログラムを埋め込んだりするなど、発注者の意図しない変更を攻撃者が情報システムや機器等に加えることにより、機密情報を窃取するなどの情報セキュリティ上のリスクをいう。

また、ISMS⁶等の認定に係る審査又は情報セキュリティに係る外部監査を受ける部門においては、各基準を満たす運用を着実にを行い、認証等を維持することにより、情報セキュリティの向上に努めた（外部審査、外部監査の実施状況は、「4 外部審査及び外部監査」のとおり）。

さらに、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査等に適切に対応した。

（４）コンプライアンス

役職員の職務の執行に係る法令違反及びその他不正行為等の発生を防止し、業務の適正を確保するため、年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、内部監査などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、コンプライアンス管理態勢の着実な運用を図った。

特に教育については、役職員に応じた研修内容とするため、課長級以上の役職員とその他の職員ごとに研修資料を作成の上、オンライン研修より理解の定着を図った（12月、301名）。

（５）危機管理

危機管理に関する年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、緊急時対応訓練の実施、インシデント報告会（毎月、全常勤役員参加）の開催、内部監査等の活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、危機管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、役職員に応じた研修内容とするため、課長級以上の役職員とその他の職員ごとに研修資料を作成の上、オンライン研修により理解の定着を図った（12月、301名）。

また、各部門が実施する訓練については、関係する部門が参加することにより、インシデント発生時の迅速な情報共有及び対応体制等の確認を行った。令和2年度の訓練の実施状況は次のとおりである。

第9表 令和2年度の業務継続計画等に基づく訓練の実施状況

実施部門名	実施時期	訓練の概要
情報化支援戦略部 リスク管理課	令和2年4月	安否確認システムの運用訓練を実施し、全役職員の安否を確認した。
住基全国センター	令和2年8月、 令和3年2月	オペレーション室及び職員事務室における機器故障を想定した訓練を実施し、全国サーバ運用委託事業者を含めた連絡体制及び対応手順を確認した。
個人情報認証部	令和2年12月	夜間バッチ処理が異常終了し、認証局のDBサーバ1台が停止したまま翌日のオンライン業務を開始することを想定した訓練を実施し、エスカレーションが迅速に行われること、サービスに影響が出ないよう障害発生機器の切離し方法が確立されていること及び復旧までの手

⁶ Information Security Management System の略。ISO/IEC27001 の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。情報資産を扱う際の基本的な方針(セキュリティポリシー)や、それに基づいた具体的な計画、運用、一定期間ごとの見直しまでを含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。

			順が確立されていることを確認した。
	個人番号カード部	令和3年3月	最大震度7を観測する地震により、住民向けコールセンター事業者の設備が被災し、マイナンバーカードの一時停止を含む主たるコールセンター業務が停止することを想定した訓練を実施し、緊急時対応の手順を確認した。
LGWAN全国センター	システム部	令和2年9月	(1) LGWAN 危機管理訓練 首都直下型地震が発生し、LGWAN 全体が通信不能の状態に陥ったこと、LGWAN 接続回線が主系・従系ともに通信断したことを想定した訓練を実施し、迅速な現地対策本部及び緊急対策本部の立ち上げ、Web 会議を活用した関係者に対する的確な情報共有の対応について確認した。
			(2) LGPKI 危機管理訓練 LGPKI メインサイトにおいて大規模災害が発生し、メインサイトにおける LGWAN 接続回線が主系・従系ともに通信断したことを想定した訓練を実施し、障害状況及びサービス影響を把握する手順や、復旧に向けた対応を確認した。
	中間サーバー部	令和2年9月	(1) 障害対応訓練 データセンター用VPN装置にハードウェア障害が発生し、団体が自治体中間サーバーに接続できない状況を想定した訓練を実施し、障害対応における関係者の役割、障害対応手順及び連絡方法を確認した。
		令和2年12月	(2) セキュリティ訓練 サポートサイトに公開したファイルにウイルスが混入していたことを想定した訓練を実施し、セキュリティインシデント発生時の運用フロー、保守対応フロー及び連絡方法を確認した。
		令和3年1月	(3) 災害対策訓練 運用監視拠点の従事者において新型コロナウイルス感染者が発生した場合を想定し、各機能を東データセンターに移管する訓練を実施し、各機能の切替方法等を確認した。
ICTイノベーションセンター	研究開発部	令和3年3月	コンビニ交付に係る団体等の工程試験等の会場となる評価センターにて試験を行った市町村職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことを想定した業務継続訓練(障害対応)を実施した。評価センターの一時閉鎖に係る影響を把握する手順や、復旧に向けた対応を確認した。
	情報処理部	令和3年2月	税務情報処理等に係るシステム(交付税運用担当、地方税運用担当、自動車情報担当)について、災害発生時を想定した初動対応、緊急体制及び関係者の連絡先の確認、障害復旧に係る確認を実施した。

3 内部監査

理事長及び副理事長が直轄する監査室において、PMS⁷内部監査、ISMS 内部監査、情報セキュリティ内部監査、コンプライアンス内部監査、危機管理内部監査、部門別内部監査及び会計監査を実施した。

第 10 表 令和 2 年度の内部監査の実施状況

監査種別	監査内容	対象部門	実施日 / 実施期間
P M S 内部 監査	JIS Q 15001(個人情報保護マネジメントシステム(PMS))への適合性及び運用状況に関する監査	全部門	令和 2 年 11 月 25 日 ～ 令和 3 年 2 月 22 日
ISMS 内部 監査	JIS Q 27001(情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS))への適合性及び運用状況に関する監査	情報処理部(事務系 LAN を除く) 及び関連部門(情報化支援戦略部リスク管理課、システム統括室及び管理部総務課、移転担当)	令和 2 年 10 月 12 日 ～ 16 日
情報セキュ リティ内部 監査	政府統一基準への対応状況及び運用状況に関する監査	全部門 (LGWAN 全国センター、研究開発部(企画開発担当)、情報処理部(事務系 LAN を除く)を除く。)	令和 2 年 11 月 25 日 ～ 令和 3 年 2 月 4 日
コンプライ アンス内部 監査	コンプライアンス管理の実施状況に関する監査	内部統制委員会事務局(情報化支援戦略部企画担当)、リスク管理委員会事務局(リスク管理課)	令和 3 年 3 月 8 日 ～ 11 日
危機管理内 部監査	業務継続マネジメントシステムの実施状況に関する監査	住基全国センター及び個人番号センター個人番号カード部並びに公的個人認証部	令和 2 年 12 月 17 日 ～ 令和 3 年 4 月 27 日
部門別内部 監査	契約の再委託に関する監査(監事監査と合同で実施)	管理部、情報化支援戦略部(リスク管理課)、教育研修部、住基全国センター、個人番号センター、LGWAN 全国センター及び ICT イノベーションセンター	令和 2 年 11 月 17 日 ～ 令和 3 年 4 月 23 日

⁷ Personal information protection management Systems (個人情報保護マネジメントシステム)の略。事業の用に供する個人情報を保護するための方針、体制、計画、実施、評価及び見直しを含む管理の仕組。

会計監査 (決算監査及び例月監査)	会計上の諸取引が地方公共団体情報システム機構の規程等に準拠して適切に行われているか、また適切に記録されているか等確かめる財務諸表項目監査	会計課(決算及び3月分)	令和2年5月25日～27日
		会計課(4月及び5月分)	令和2年6月30日
		会計課(6月分)	令和2年7月28日
		会計課(7月分)	令和2年8月25日
		会計課(8月分)	令和2年9月29日
		会計課(9月分)	令和2年10月27日
		会計課(10月分)	令和2年11月24日
		会計課(11月分)	令和2年12月24日
		会計課(12月分)	令和3年1月26日
		会計課(1月分)	令和3年2月24日
会計課(2月分)	令和3年3月30日		

4 外部審査及び外部監査

令和2年度リスク管理活動計画及び令和2年度情報システムの外部監査基本計画に基づき、次のとおり、外部審査及び外部監査を実施し、ISMS 認証を維持するなど適切に対応した。

第11表 令和2年度の外部審査及び外部監査の実施状況

部門名		審査/監査種別(対象業務)	審査/監査実施期間
住基全国センター		助言型情報セキュリティ監査(全国サーバ運用管理業務、鍵管理サーバ運用管理業務及びネットワーク状態監視業務)	令和2年9月～令和3年1月
個人番号センター	公的個人認証部	準拠性監査 ⁸ (認証業務)	令和2年10月～12月
		準拠性監査(認証局秘密鍵更新)	
	個人番号カード部	フォローアップ監査(令和元年度の監査)	令和2年9月～令和3年2月
	準拠性監査(個人番号カード管理システムの運用)		
LGWAN全国センター	中間サーバ部	準拠性監査(自治体中間サーバ・プラットフォームの運用)	令和3年2月
	システム部	準拠性監査(LGPKIの運営)	令和3年2月
ICTイノベーションセンター	研究開発部	フォローアップ監査(令和元年度の監査)事前確認監査(第三次証明書交付センター(令和3年5月稼働予定)の運用ルール)	令和2年7月～9月(フォローアップ) 令和3年2月～3月(事前確認監査)
	情報処理部	ISMS審査(更新審査)	令和2年11月

5 外部監査人による会計監査

外部監査人(公認会計士)による日々の会計取引を検証する期中監査を令和2年10月及び令和3年3月に実施した。また、決算監査は、令和3年4月及び5月に実施し、財

⁸ 既存の規程や基準に照らして現行の業務がその規程・基準に沿っているかを点検すること。

務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して適正に表示されていることを、監査報告書により証明を受けた。

第12表 令和2年度の外部監査人による会計監査の実施状況

監査内容等	監査実施年月日
証憑突合による期中取引の検証	令和2年10月16日、20日～22日
上半期の財務諸表レビュー	令和2年11月18日、19日、24日、25日
証憑突合による期中取引の検証	令和3年3月17日、18日、22日、23日
預金証書等の実査及び貯蔵品の棚卸立会	令和3年4月1日
期末残高の妥当性検証及び財務諸表の表示検討	令和3年5月11日～13日、17日～20日、28日

6 監事監査

監事監査規程に基づき、監事による定例監査として決算監査、例月監査及び業務監査を実施した。

第13表 令和2年度の監事監査の実施状況

監査種別	対象部門	監査事項概要	特記事項	監査実施年月日
決算監査 (決算報告に係る監事監査)	情報化支援戦略部 会計課	事業報告書、財務諸表及び決算報告書が適正であるかの確認。	令和元年度の事業報告書、財務諸表及び決算報告書は適正なものと認める。 なお、外部監査人の監査の方法及び結果についても相当であると認める。	令和2年5月25日～27日
例月監査	会計課	会計上の諸取引が適切に行われているか、また適切に記録されているか等の確認。	財務諸表は適正であると認められた。	令和2年6月30日 令和2年7月28日 令和2年8月25日 令和2年9月29日 令和2年10月27日 令和2年11月24日 令和2年12月24日 令和3年1月26日 令和3年2月24日 令和3年3月30日
業務監査	管理部総務課（契約担当） ICT イノベーションセンター情報処理部 ICT イノベーションセンター研究開発部	契約の再委託に関する監査	業務監査調査票及び監査対象契約に係る資料の事前提出を求め、資料監査を行った上で、調査票の内容確認及びヒアリングにより監査を行った。	令和2年11月17日 令和2年12月7日 令和2年12月11日

情報化支援戦略部 リスク管理課			令和2年12月22日
教育研修部			令和2年12月23日
LGWAN 全国セン ターシステム部			令和3年1月22日
LGWAN 全国セン ター中間サーバ 部			令和3年1月29日
住基全国センター システム部			
住基全国センター 運用部			
個人番号センター 個人番号カード部			令和3年4月21日
個人番号センター 公的個人認証部			令和3年4月23日

7 サイバーセキュリティ基本法第13条に基づく指定法人としての対応

サイバーセキュリティ基本法第13条に基づく指定法人として、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査等に対応し、必要な改善を図ることにより情報セキュリティの向上に努めた。

8 適正な調達の実施

調達の透明化とコスト削減を推進するため、役職員で構成する調達改善検討委員会（年間22回開催、審議対象87件）に加えて、外部有識者で構成する契約監視委員会（第14表のとおり）において、当機構における調達の点検及び必要な見直しを行った。また、調達に係る契約の透明性確保の観点から、独立行政法人の取組を参考に、令和3年3月に「契約に係る情報の公表に関する指針」を制定し、契約実績の公表を更に推進することとした。

第 14 表 令和 2 年度の契約監視委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第 1 回	令和 2 年 8 月 25 日	・ 審査（対象：令和元年度上半期契約実績） ・ 次回審査案件選定（対象：令和元年度下半期契約実績）
第 2 回	令和 3 年 2 月 3 日	・ 審査（対象：令和元年度下半期契約実績） ・ 次回審査案件選定（対象：令和 2 年度上半期契約実績）

9 委員会

住民基本台帳法、公的個人認証法、マイナンバー法及び地方公共団体情報システム機構法（以下「機構法」という。）に基づき、次の委員会を運営した。

（ 1 ）本人確認情報保護委員会の運営

本人確認情報の保護に関する事項を調査審議する本人確認情報保護委員会を令和 3 年 2 月に開催した。

（ 2 ）認証業務情報保護委員会の運営

認証業務情報の保護に関する事項を調査審議する認証業務情報保護委員会について、新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催を延期していた令和元年度開催分を令和 2 年 9 月に、また、令和 2 年度開催分を令和 3 年 3 月に開催した。

（ 3 ）機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営

機構処理事務特定個人情報等の保護に関する事項を調査審議する機構処理事務特定個人情報等保護委員会を、令和 2 年 7 月及び令和 3 年 3 月に開催した。

四 組織・体制の整備等

1 4センター等の連携強化と各情報システムの安全かつ安定的な運営

マイナンバー制度の情報連携の利用範囲の拡大等に対応するために、機構内タスクフォースや関係事業者との課題検討会議等により4センターをはじめとした関係部門の連携を強化しながら、各システムやネットワークにおける課題やリスクの抽出・解消を図り、安定的な運用を実施した。

マイナンバーカードや電子証明書の発行増に対応するためのシステム強化に当たっても、関係部門が連携し、課題の抽出や対応の検討、システムの監査等を行った。

また、システム開発の標準化のチェックリスト等の活用により、各情報システムの改修時の点検等を継続的に行うとともに、システム運用の改善、セキュリティ対策の強化等により、各システムの安全かつ安定的な運営に努めた。

さらに、システム更改に当たり、セキュリティ強化、災害発生時における業務継続を含むシステムの安定稼働の観点や、施設の老朽化等の課題を踏まえ、システム、施設等をより強固で安定的なものに改善・強化した。

2 地方公共団体連絡調整会議の開催

住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス及びLGWANに関する事務等について、地方公共団体に情報提供する場として令和2年6月及び10月に地方公共団体連絡調整会議を開催した。また、中期的な負担金の見通しについて示した。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染が長期化していること等を踏まえ、感染拡大を防止するための対策を引き続き徹底するほか、「新たな日常」を見据え、テレワーク等を積極的に進めた。

ア 勤務体制

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、業務継続性を確保しつつ、テレワークによる在宅勤務の計画的な実施を徹底するとともに、時差出勤を積極的に活用した。

また、システム運用監視部門など業務継続性が強く求められる部門においては、関係職員を複数チーム編成とし、それぞれ別の場所で勤務させる体制を徹底した。

イ オンライン会議等の活用

集合や対面による会議、打合せ等は原則行わないこととし、オンライン会議や電子メール等を活用した業務遂行を促進した。さらに、「新たな日常」を見据え、テレワークやペーパーレス、押印の見直し等を含め、積極的に進めた。

ウ 職員が感染した場合への備え

職員が感染した場合に、役職員や保健所等への速やかな連絡、感染者及び濃厚接触者等への適切な対応、消毒の速やかな実施等の対応が迅速・的確に行えるよう、対応マニュアルを常に最新化するとともに、適時、対応訓練を行った。

エ 職員相互のコミュニケーションの充実

テレワークが増加する中で、職員相互間のコミュニケーション不足を解消するため、所属長と所属職員、所属職員同士によるWEBミーティングを毎日行うなど、コミュニ

ケーションの充実を図った。

4 体制の充実・強化

(1) 体制の充実

職員を機動的に配置するとともに、新卒採用及び社会人経験者の採用のほか、地方公共団体、民間事業者等から職員派遣の協力を得て、人員の拡充を図った。

また、職員に対して IT スキル及びビジネススキルに係る研修等を計画的に実施するとともに、資格取得の促進等により専門的知識を有する人材を育成した。

このほか、職員の働き方改革（テレワーク、ペーパーレスの促進等）を推進し、効果的かつ効率的な業務運営に努めた。

(2) 情報セキュリティ管理体制の強化

機構の情報セキュリティ管理の強化を図るため、技術面を中心に情報セキュリティ管理を所管する体制として、平成 31 年度に設置した最高情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ委員会により、引き続き、最高統括リスク管理責任者及びリスク管理委員会と連携して情報セキュリティ管理を行った。

(3) コールセンター等の運営体制の強化

住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、機構全体でサービス向上を図る取組を進めた。

マイナンバーカードの QR コード付き交付申請書の再送付に伴う問合せ増への対応のため、住民向けコールセンターの複数拠点化を行った。

5 情報発信の充実・強化

機構の業務運営において、ホームページや月刊 J - L I S などを活用し、地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努めた。

第2章 令和2年度の事業結果の概要

機構は、マイナンバー制度の導入という国家的な事業の開始に当たって、地方公共団体が共同して運営する組織として、平成26年4月1日に設立された。

設立以降、地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業を円滑に実施することはもとより、機構にとって最大のミッションであるマイナンバー制度関連システムの構築などを進めるとともに、平成27年10月のマイナンバー法施行後はマイナンバーの生成・通知やマイナンバーカードの作成などを着実に実施することに努めてきた。併せて、国、地方公共団体及び民間事業者などの関係機関と連携し、マイナンバー制度に関する情報の共有並びに課題の抽出及び解決に努めてきた。

令和2年度は、引き続き、各システムの安全かつ安定的な稼働に努めるとともに、国の関係機関及び全国の地方公共団体等と協力して、マイナンバー法に基づく情報連携を行った。

また、マイナンバーカードは、令和2年9月からのマイナポイントによる消費活性化策での活用や令和3年1月から実施したマイナンバーカード未取得者へのQRコード付き交付申請書の再送付等による申請者数増加に対応するため、システム改修や申請受付・発行体制の強化を行った。公的個人認証サービスについては、マイナンバーカードの発行枚数の増加、電子証明書の有効期限切れ、郵便局での電子証明書関係業務の実施等による業務量の増加に対応するため、システムの全体性能向上を行った。

さらには、機構の管理する各システムやネットワークについて、機器更改等のタイミングに合わせて、政府統一基準（平成30年度版）を踏まえたセキュリティの強化等、より強固で安定的なシステムにするための対応を行うとともに、令和3年1月からは、QRコード付き交付申請書の再送付に伴う問合せ増への対応のため、住民向けコールセンターの体制を強化した。

令和2年度における各事業の結果の概要は、次のとおりである。

1 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳ネットワークシステムの信頼性・安全性を確保するため、通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行うとともに、システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供及びシステム運営監査の実施等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、令和3年度に予定している全国サーバ・都道府県サーバの機器更改に向けて、セキュリティの強化及び運用の効率化等を目的とした業務アプリケーションの改修及び機器の構築等を進めた。

国の行政機関に対して、約15億349万件（対前年度比約1億4,869万件増）の本人確認情報の提供等を行うとともに、情報連携等に係る住民票コードの提供を行った。

将来の抜本的なシステム再構築に向けて、全国サーバ及び都道府県サーバのOSの見直し、運用の安定性や効率性を高めるための見直しを順次進めた。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク監視・保守受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業を行った。

また、都道府県ネットワーク監視・保守受託事業においては、24時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く 27 都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行った。

都道府県集約サーバ及び集約ネットワークの次期更改に向けて、セキュリティ強化及び安定運用の観点で踏まえた機器の構築等を進めた。

3 マイナンバーカード等の発行

マイナンバー法等の関係法令に基づくマイナンバー制度の導入に必要なマイナンバーカード発行システムを運営するとともに、令和2年度は市区町村長からの委任により、約 33 万枚の通知カード及び約 86 万枚の個人番号通知書を発送し、約 1,917 万枚のマイナンバーカードの発行を行った。

なお、令和2年度末までに、累積で約 4,201 万枚のマイナンバーカードを発行した。

4 公的個人認証サービス

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書⁹及び利用者証明用電子証明書¹⁰の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。

オンライン申請等を行う国・地方公共団体の行政機関等の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報を適切に提供した。

また、総務大臣が認定した 14 事業者及び電子署名等確認業務委託者¹¹98 事業者について、署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。

5 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

地方公共団体情報連携中間サーバーシステムを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービス¹²として地方公共団体に提供するとともに、令和2年6月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び地方公共団体の副本登録作業等の作業支援を行った。

また、自治体中間サーバー・プラットフォーム等の計画的な運用及び24時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

⁹ 住民基本台帳に記録されている者が市区町村長を経由して機構に対し発行の申請をすることができる電子証明書。オンラインで申請・届出等を送信した者が本当に住民基本台帳に記録されている本人であるのかを受信側である行政機関等が確認できるとともに、送信者側も、自らの本人性を証明することができる。

¹⁰ 自己のマイナンバーに係る個人情報行政機関等にどのように提供されたかを確認するため、マイナポータルを通じてインターネット上で閲覧できる仕組みを構築することに伴い、ID・パスワード方式に代わるインターネット上の安全なログイン手段として創設された仕組み。

¹¹ 民間の署名検証者・利用者証明検証者に電子署名等確認業務を委託することにより、総務大臣から署名検証者・利用者証明検証者として認定を受けたものとみなされる事業者。

¹² LGWAN という非常にセキュアなネットワークを介して、利用者である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスを提供するための仕組み。

6 総合行政ネットワーク

マイナンバー制度における情報連携、コンビニ交付など行政事務のみならず国民生活に密接に関連した通信に活用されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化等を進め安定運用に努めた。

地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）¹³について、電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行うとともに、マイナンバー制度における情報連携において、自治体中間サーバー相互の真正性を確認し、通信の安全性及び信頼性を確保するための電子証明書を全地方公共団体に発行した。

また、情報処理推進機構（IPA）と共同で、自宅等から庁内の LGWAN 端末を安全に利用できる「自治体テレワークシステム for LGWAN」を構築し、無償で地方公共団体に提供してテレワークの利活用に関する実証実験を実施した。

このほか、第三次職責証明書を第四次 LGPKI に移行できるよう、令和 2 年 10 月にシステム改修を実施し、利用者である地方公共団体の移行作業の支援を行った。

7 研究開発

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（以下「コンビニ交付」という。）の推進と証明書交付センターの安定的な運用を行った。コンビニ交付に参加する市区町村数は、令和 2 年度末で 835 団体（対前年度比 92 団体増）となり、対象人口は 1 億 682 万人（対前年度比 331 万人増）となった。

加えて、第三次証明書交付センターシステムの移行に向け、各種試験を行ったほか、小規模自治体向けにコンビニ交付の普及促進と住民情報データのバックアップを行う B C P 対策のため、基盤的クラウドシステムを活用して総務省が行う実証事業に協力し、51 団体の参加を得て効果の検証を行った。

このほか、中間標準レイアウト¹⁴の維持管理、自治体クラウド¹⁵導入に係る事業費の助成、自治体クラウド推進セミナーの実施及び自治体クラウド支援アドバイザーによる支援など、自治体クラウドの導入取組を促進させるための取組を行った。

8 教育研修

デジタル・ガバメントを加速する上で、中心的な役割を担う人材の育成を目指して研修を開催した。令和 2 年度に機構が主催した研修については、新型コロナウイルス感染防止の観点から全ての集合研修を動画研修又はライブ研修にて行った。

情報セキュリティ研修では、情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けた取組が求め

¹³ 例えば、地方公共団体から住民・企業等へ電子行政サービス（申請等に対する結果のインターネットを利用した通知等）を行う際、電子証明書を利用して、その通知が真に行政機関によって作成されたものか等を確認する仕組。その確認の際に必要な、組織の改廃等により電子証明書が失効した情報を、インターネットを通じて住民・企業等に提供している。

¹⁴ 情報システムの更改に伴うデータ移行時に使用する中間ファイルのデータ項目やその表現形式等を標準化したレイアウト仕様のこと。

¹⁵ 地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。

られていることを踏まえ、新任の情報化担当者及び管理職に必要な専門知識の修得及び実効性のあるセキュリティ対策が実施できる人材の育成を図るとともに、情報化に関する体系的な研修を開催し、延べ 2,597 人が受講した。

リモートラーニング研修では、地方公共団体の一般職員の情報セキュリティ意識の向上や個人情報の取扱いに関する一般知識の向上等を図るため、情報セキュリティや個人情報保護の基礎的な事項の修得を目的とした研修を希望する全職員が受けられるよう募集定員の上限を設けずに実施した結果、5 コースで延べ 593,533 人が受講した。また、情報システムに携わる職員を対象にした専門的なりモートラーニング研修では、4,040 人が受講した。

この他、情報化研修支援として、都道府県が管内市町村を対象に実施した情報セキュリティ研修に講師を派遣する等必要な経費の助成を行い、12 道府県 1,092 人が受講した。また、当機構のホームページに、セミナー動画及びそのテキストを掲載し職員研修用として提供した。さらに、地方公共団体等からの要請により、当機構職員を 2 団体に講師として派遣し、80 人が受講した。

9 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定など地方行財政に関する業務を受託し、ISMS 認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。

また、軽自動車システムの更改については、機器リース及び保守を延長し、令和 3、4 年度に実施することとした。

10 情報の提供及び助言

地方公共団体に対し情報化に関する情報を提供するとともに、地方公共団体の情報化に関する課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対応結果等の情報の共有化を図った。

地方公共団体における情報化の促進等を図るために必要な代表的運用事例、国の情報化施策等を掲載する情報専門誌「月刊 J - L I S」を年間 79,480 部発行した。

当機構のホームページ及びメールマガジンでは、機構の事業や行事等の情報、地方公共団体のホームページへのリンクを提供した。

1 月には「地方自治情報化推進フェアオンライン」を開催し、最新の行政情報システムの展示及びデモンストレーション並びに講演会を実施した。

また、市町村の情報化推進に係る共通課題等の解決や地域情報化の推進に資することを目的に研究会を開催し、研究報告書を公開した。

このほか、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携により、地方公共団体相互の情報交流を促進するとともに、関係府省に対する改善要望を支援した。

11 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する

る情報提供を行うとともに、自治体 CSIRT¹⁶協議会¹⁷を運営し、個々の地方公共団体では取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

このほか、個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報及び地方公共団体の先進的な取組事例等を LGWAN ポータルサイトや電子メールで情報提供するとともに、自治体 CEPTOAR¹⁸業務では、重要インフラ分野で共有すべき脆弱性情報や IT 障害等の情報を LGWAN メールで全地方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：114 件）。

¹⁶ Computer Security Incident Response Team の略。情報システムに対する情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した事案を正確に把握し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うことを可能にするための機能を有する体制。

¹⁷ 全都道府県、全市区町村を構成団体とし、各団体が CSIRT を設置し、その継続した運営体制の維持及び強化並びに団体間の連携を行うことを目的とする協議会。

¹⁸ Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response の略。第 1 次情報セキュリティ基本計画（平成 18 年 2 月 2 日）に基づき、IT 障害の未然防止等のため政府等から提供される情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野（情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体を含む。）等の 13 分野）内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

第3章 各事業の実施状況

一 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及びマイナンバー法に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行った。また、制度改正等や次期機器更改に向けた対応を行った。

1 住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム¹⁹及び符号生成に係る住民票コード提供システム²⁰の運営を以下のとおり行った。

(1) 全国サーバの運用・監視²¹

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム及び符号生成に係る住民票コード提供システムを構成する全国サーバの管理・運用を行った。なお、情報連携等に係る住民票コードの提供に対応し、マイナポータル²²と連携するサーバは、休日を含め毎日運用を行った。

(2) ネットワークの運用・監視

ネットワークの信頼性・安全性を確保するため、24時間の監視体制により通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行った。

(3) セキュリティの確保

システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供、チェックリストによる自己点検の実施支援等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、全国サーバ運用管理業務、鍵管理サーバ運用管理業務、ネットワーク状態監視業務について、外部監査を実施し、セキュリティの確保を図った。

なお、市区町村への情報セキュリティ監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度当初に予定していた現地での監査は実施を取り止めるとともに、Web会議を用いたリモートによる監査を一部団体で試行実施した。この試行結果を踏まえ、リモートによる監査を活用した新たな監査計画を策定し、それに基づく監査を令和3年度から実施する予定である。

(4) ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対する支援

ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対するシステムの確実かつ安定的な運用のための支援を行った。

なお、問合せ件数は、第15表のとおり。

¹⁹ 個人番号とすべき番号を生成し、市町村長に通知するシステム。

²⁰ 各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネットワークシステムに住民票コードの提供を行うシステム。

²¹ 国の行政機関への本人確認情報の提供や情報連携に係る住民票コードの提供等を含めた運用・監視。

²² 国、地方公共団体の行政機関等における自らの特定個人情報の利用状況や保有情報、行政機関等からの通知等を閲覧できる機能を有する、国民一人ひとりに設けられるポータルサイトのこと。

第 15 表 ヘルプデスクへの問合せ件数

内容	件数
住基・マイナンバーカード関係	44,026 件
公的個人認証関係	8,598 件
合計	52,624 件

(5) セキュリティ意識の向上及び安全・正確性確保のための研修会の開催

セキュリティ意識の向上及びシステムの安全かつ正確な運営を図るため、地方公共団体、国の行政機関等の担当者を対象とした研修会を開催し、4,242 人（前年比 490 人増）が受講した。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、非集合形式での実施（動画配信等）を併用し確実な受講を図った。

(6) 本人確認情報の開示等

本人確認情報の開示請求 2 件、本人確認情報の提供状況の開示請求 5 件に対して開示を行った。

また、平成 29 年 7 月の情報連携の試行運用開始以降、情報提供等記録の開示請求者の委任を受けた総務省に対し、住民基本台帳法に基づき本人確認情報(住民票コード)の開示を行っており、開示請求は無かった。

2 住民基本台帳ネットワークシステム等の改善

操作者権限の有効期限が近くなった場合に注意喚起する機能など、セキュリティの強化及び運用の効率化等のためのシステム改修を行った。

3 マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用等に係るシステム改修等

マイナンバー制度の情報連携において戸籍情報の連携を開始するに当たり、情報提供用個人識別符号を取得するために必要となるシステムの検討及び要件定義を実施した。

4 次期機器更改

令和 3 年度に予定している全国サーバ・都道府県サーバの機器の更改に向けて、セキュリティの強化及び運用の効率化等の観点を踏まえながら業務アプリケーションの改修及び機器の構築等を進めた。

5 本人確認情報の提供等

国の行政機関等に対し、本人確認情報を約 15 億 349 万件（対前年度比約 1 億 4,869 万件増）提供するとともに、公的個人認証サービスにおける電子証明書の失効処理のため、認証局に対して異動等情報を提供した。

6 情報連携等に係る住民票コードの提供

(1) 情報連携等に係る住民票コードの提供

各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネ

ットワークシステム²³に住民票コードを約 2,134 万件（対前年度比約 889 万件減（平成 30 年度までに初期符号取得が概ね完了したことによる減）提供した。

（ 2 ）情報連携業務に係る支援

情報連携に係る各情報保有機関への運用支援について、昨年度に引き続き適切に対応した。

7 システム再構築

マイナンバー制度導入以降、住民基本台帳ネットワークシステムに一層の安定的な運用が求められている一方、開発当初から約 20 年が経過し、システムが複雑化するとともに、使用されている技術も旧くなっていることなどを踏まえて、システムを再構築することとし、次期機器更改に合わせたオペレーティングシステムの見直しやウイルス対策ソフトの見直しなど、運用の安定性や効率性を高めるための見直しを順次進めた。

²³ マイナンバー法別表第 2 に規定されている情報照会者が取り扱う事務について、情報提供者が保持している特定個人情報の連携を実現するための仕組。

二 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等について、セキュリティの確保を図りつつ、適正かつ効率的な運営を行った。

1 都道府県ネットワーク監視及び保守受託事業等

都道府県ネットワークの安定的な運用を図るため、24時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く 27 都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行った。

2 都道府県サーバ集約センター運営受託事業等

(1) 都道府県サーバ集約センター運営受託

全都道府県の集約サーバの運用及び保守並びに集約サーバと各都道府県とを結ぶ集約ネットワークの監視及び保守等を行った。

(2) 次期機器更改

令和3年度に予定している都道府県サーバの機器の更改に向けて、セキュリティ強化及び安定運用の観点で踏まえた機器の構築等を進めた。

3 住民基本台帳人口移動報告用データ作成業務

全国サーバで保持している機構保存本人確認情報から毎月転入者のデータを総務省統計局に提供した。また、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に令和2年分の同データを提供した。

三 マイナンバーカード等の発行

マイナンバーカード等の発行及びマイナンバーカード管理システムの運営等を適正かつ効率的に行った。

1 マイナンバーカード等の発行及びシステムの運営

(1) マイナンバーカード等の発行及びシステムの運営

市区町村からの委任により、通知カード及びマイナンバーカードを発行するとともに、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。

ア 通知カード・個人番号通知書等²⁴の作成・発送

令和2年度においては、5月25日に通知カードから個人番号通知書への切り替えを行い、令和2年度中に約33万枚の通知カード等を、また、約86万枚の個人番号通知書を作成・発送した。

イ マイナンバーカードの発行

令和2年度中に約2,547万件（正常申請数約2,385万件）の申請を受け付け、約1,917万枚のマイナンバーカードを発行した。

なお、令和2年度末までに、累積で約4,201万枚のマイナンバーカードを発行した。

また、マイナンバーカードの発行期間を短縮するため、システム改修や申請受付・発行体制の強化を行った。

(2) カード管理システム等の増強等

累計1.3億枚のマイナンバーカード発行を可能とするため、令和2年7月にストレージの増設を実施した。

また、セキュリティのより一層の強化と更なる安定稼働を図る観点から、次期システムの検討を行った。

(3) 市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援

マイナンバーカードの交付等を行う市区町村窓口における事務が円滑かつ確実に実施されるよう、市区町村向けヘルプデスクの運用等、市区町村に対する支援を行った。

(4) 住民向けコールセンターの運用等住民に対する支援

住民向けコールセンターを運用するとともに、インターネットでの情報発信を行う等、住民に対する支援を行った。また、令和3年1月からは、マイナンバーカード未取得者へのQRコード付き交付申請書の再送付に伴う問合せ増への対応のため、住民向けコールセンターの複数拠点化を行うなど、更なる住民サービスの向上に努めた。

²⁴ 通知カード若しくは個人番号通知書、マイナンバーカード交付申請書の用紙及びこれらに関連する印刷物。

第 16 表 コールセンターへの問合せ内容別件数

内容	件数
通知カード、個人番号通知書、マイナンバーカードの申請及び発行等	
通知カード関係（紛失・盗難・拾得等）	約 5.2 万件
個人番号通知書関係	約 0.2 万件
交付申請書関係（申請方法、受付状況等）	約 93.3 万件
交付通知書関係（発送時期等）	約 3.1 万件
小計	約 101.8 万件
マイナンバーカードの利用等	
マイナンバーカード関係（記載内容等） ¹	約 13.4 万件
一時停止	約 10.0 万件
公的個人認証サービス関係 ²	約 34.2 万件
e-Tax、コンビニ交付、電子申請・申告システム	約 1.8 万件
小計	約 59.4 万件
その他（ご意見・ご要望等）	約 20.4 万件
合計（ + + ）	約 181.6 万件

- 1 マイナンバーカードの有効期限切れ通知に係る問合せは、うち 1.8 万件
- 2 電子証明書の有効期限切れ通知に係る問合せは、うち 28.8 万件

（ 5 ）有効期限切れ通知

令和元年 11 月より、マイナンバーカードの有効期限が到来する住民に対して、更新時期をお知らせする「有効期限切れ通知」を印刷・発送し、令和 2 年度は、約 740 万通の有効期限切れ通知書を発送した。

（ 6 ）QR コード付き交付申請書の再送付

令和 2 年 11 月から令和 3 年 3 月にかけて、マイナンバーカードの未取得者約 7,700 万人を対象に、QR コード付き交付申請書の再送付を実施した。

また、これに伴うマイナンバーカードの申請増加に対応するため、令和 3 年 1 月から、申請受付事業者、発行事業者及び住民向けコールセンターの体制を強化するとともに、オンライン申請システムの受付能力を増強した。

2 マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用等に係るシステム改修

国外転出者によるマイナンバーカードの利用が可能となるよう、システム改修に向けた検討を行った。

四 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、公的個人認証法に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行った。また、次期システム更改等に向けた対応を行った。

1 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

(1) 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運用

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。また、認証局に係るシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。また、令和2年4月から令和3年3月末までに全国の市区町村で約460万枚の電子証明書の更新手続を完了した。

(2) 市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援

電子証明書の交付等を行う市区町村窓口における事務が円滑かつ確実に実施されるよう、市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援を行った。

(3) 住民向けコールセンターの運用等利用者に対する支援

マイナンバーカードと電子証明書の利活用の進展に資するよう、住民向けコールセンターを運用するとともに、インターネットでの情報発信を行う等、住民に対する支援を行った。

(4) 公的個人認証サービスシステムの増強及び次期システムの検討

マイナンバーカードの発行枚数の増加及び有効期限が到来する電子証明書の更新件数の増加のほか、デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月閣議決定)に盛り込まれた「国・地方デジタル化指針」に示された郵便局での電子証明書関連業務の実施による業務量の増加に対応するため、電子証明書発行失効等に必要な機器や電子証明書有効性確認に必要な機器の増設等、現行システムの増強を行った。

また、公的個人認証サービスの大幅な利用拡大が見込まれることを踏まえ、セキュリティのより一層の強化と更なる安定稼働を図る観点から、次期システムの検討を行った。

(5) 有効期限通知書の作成・発行

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が到来する住民に対して、更新時期をお知らせする「有効期限通知書」を作成・発行し、令和2年度は、約694万通の有効期限通知書を発送した。

2 署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

(1) 国・地方公共団体の行政機関等

オンライン申請等を行う国の行政機関等10機関や地方公共団体の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報の提供等を適切に行った。また、マイナポイント事業の実施やマイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認の導入)に関して、総務省や厚生労働省等の関係機関と連携し、連絡体制の強化、アクセス増に対応するための必要な機器の増強等の必要な調整等を行った。

(2) 総務大臣の認定を受けた民間事業者等

総務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。なお、令和3年3月末現在で累計112事業者(うち、総務大臣認定事業者：14事業者、電子署名等確認業務委託者：98事業者)となった。

失効情報の提供状況

失効情報の提供に当たっては、CRL方式²⁵、OCSP方式²⁶により行った。このうち、令和2年度のOCSPによる失効情報の提供件数は、署名用電子証明書は約42万件、利用者証明用電子証明書は約7,160万件である。

また、暗証番号の入力を求めない「PINなし認証」について、令和3年3月から、マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)のプレ運用が開始されている。

3 マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用等に係るシステム改修

国外転出者によるマイナンバーカードの利用が可能となるよう、システム改修に向けた検討を行った。

4 電子証明書の利便性の抜本的向上等

電子証明書の利便性の抜本的向上等の観点から、デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月閣議決定)に盛り込まれた「国・地方デジタル化指針」に示された電子証明書のスマートフォン搭載、顔認証技術を活用したコンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号の初期化・再設定、本人同意に基づく基本4情報の提供及び郵便局における電子証明書の発行・更新等について、システム開発に向けた検討等を行った。

²⁵ 最新の失効情報を基に日次で電子証明書失効リストを作成し、署名等検証者の要求に応じて提供する方法。

²⁶ 特定の電子証明書の照会について、当該電子証明書が失効しているかどうかリアルタイムで回答する方法。

五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

自治体中間サーバー・プラットフォーム等の運営を行った。また、自治体中間サーバー・プラットフォームの更改の検討等を行った。

1 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

(1) 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービスとして地方公共団体に提供するとともに、令和2年6月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び副本登録作業等が円滑に進められるよう、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。また、計画的な運用及び24時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

情報連携の状況について、平成29年7月から令和3年3月までの全体（地方公共団体、国その他機関）の情報照会件数は約2億1,000万件、情報提供件数は約2億件で、そのうち地方公共団体の情報照会件数は約4,200万件、情報提供件数は約1億8,900万件であった。

また、照会で利用されている主な事務手続は、国民年金・厚生年金関係手続及び高等学校就学支援金関係手続で、提供されている主な特定個人情報、住民基本台帳関係情報や地方税の課税情報であった。

(2) 自治体中間サーバー・ソフトウェアの保守等

自治体中間サーバー・ソフトウェアについて、地方公共団体からの要望等への対応や、地方公共団体への大量の情報照会に対し、情報提供が円滑にできるようにするなど、必要な改修を行った。

また、当該ソフトウェアに関する必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。

(3) 自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム（システム強化）の構築及び移行

次期システム（システム強化）の構築を行い、地方公共団体におけるテストや移行リハーサルを経て、令和3年2月から地方公共団体ごとに段階的な移行を開始した。令和3年7月には全ての地方公共団体の移行を完了する予定である。

六 総合行政ネットワーク

第四次総合行政ネットワーク(LGWAN)について、国民生活に関係する様々な通信に利用が拡大されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化等を進めるとともに、安定運用に努めた。

1 総合行政ネットワークの運営管理

(1) ネットワークの運用

ネットワークの24時間の監視体制により、障害やセキュリティ・インシデントの迅速な検知及び対応を行うとともに、接続団体に対する支援を行った。

また、セキュリティを取り巻く状況の変化に対応できるよう情報収集に努めた。LGWAN-SOC²⁷の監視を実施するとともに、パケットキャプチャ機能の活用による詳細な通信内容の解析、送信ドメイン認証によるメールのセキュリティ強化を行った。

(2) LGWAN アプリケーションの提供等

電子メール及びポータルサイトの運営等による LGWAN アプリケーションサービスを引き続き提供した。

(3) LGWAN-ASP サービスの維持管理

ア LGWAN-ASP サービス(地方税電子申告や自治体クラウド等)の登録・接続審査等を行った。

イ セキュリティ確保の観点から、LGWAN-ASPサービス提供者のうち5事業者に対し、情報セキュリティ監査を実施した。

ウ LGWANの利活用促進を図るために、LGWAN-ASP参入セミナーをオンライン開催し、LGWAN-ASPの普及拡大に努めた。

エ LGWAN-ASPサービスの接続・登録状況は、令和2年度末で合計2,271件(対前年度比90件の増)となっている。

オ LGWANを利用して、国の府省が地方公共団体に提供しているサービス(国税電子申告・納税システム等)は、令和2年度末で100システムである。

第17表 LGWAN-ASP サービスの増減

サービスの種類	令和2年度末	令和元年度末	増減
AP・コンテンツ	1,152	1,080	72
ホスティング	546	536	10
通信	186	183	3
ファシリティ	387	382	5
合計	2,271	2,181	90

²⁷ Security Operation Center の略。セキュリティ専門家による 24 時間 365 日のリアルタイムのセキュリティ監視及び分析を行う機関。

(4) 次期ネットワークの検討

将来の通信需要の動向等を見据え、次期ネットワークの在り方に関する最新技術動向の調査を行った。

(5) 自治体テレワーク推進実証実験の実施

情報処理推進機構（IPA）と共同で、自宅等から庁内の LGWAN 端末を安全に利用できる「自治体テレワークシステム for LGWAN」を構築し、無償で地方公共団体に提供してテレワークの利活用に関する実証実験を実施した。

第 18 表 「自治体テレワーク for LGWAN」の提供状況（令和 2 年度末時点）

	実証実験	一時提供（ ）		総合計
		追加	新規	
団体数	460	47 (460 の内数)	100	560
端末 ID 数	33,966	2,888	3,978	40,832

（ ）緊急事態宣言（令和 3 年 1 月）の対象地域の団体から申請があった場合、「自治体テレワーク for LGWAN」を一時的に提供している。同様に実証実験参加団体から申請があった場合にも一時的に提供しており、「追加」欄が実証実験参加団体への一時提供となる。

2 地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）における認証局の運営管理

(1) 認証局の運用

電子証明書の利用者である地方公共団体に設けた認証局登録分局²⁸との連携により、電子証明書発行業務等を含む認証局の安全かつ安定的な運用を行った。

外部監査及び内部監査による準拠性監査・点検（規程に基づき事業実施が行われているかどうかの監査）を実施した。

認証局登録分局についても、チェックリストによる自己点検を行い、セキュリティ遵守の取組状況を確認した。

(2) 第四次 LGPKI への移行

第三次職責証明書を第四次 LGPKI へ移行できるよう、令和 2 年 10 月にシステム改修を実施し、利用者である地方公共団体の移行作業の支援を行った。

3 インターネット・サービス・プロバイダ（ISP）²⁹事業

LG.JP ドメイン名に関する地方公共団体からの登録申請等の審査や IP アドレスの割り当て等の管理を行った。

²⁸ 機構が担う認証局の分局として各地方公共団体に設けた組織。地方公共団体の各部署からの証明書発行申請の窓口として審査等を行い、その結果を機構に送付。機構でさらに審査をした上で証明書を発行し、登録分局に送付するという一連の流れにより電子証明書が発行される。

²⁹ インターネットを利用するユーザに対して、インターネットへ接続する手段をサービスとして提供する事業者のこと。

七 研究開発

1 マイナンバーカード利活用促進事業

(1) コンビニ交付サービス等

マイナンバーカード等を活用した、コンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付に必要な証明書交付センターの安定的な運用を行った。

コンビニ交付に参加する市区町村数は、令和3年3月末で835団体(対前年度比92団体増)となり、対象人口は1億682万人(対前年度比331万人増、人口カバー率約84.0%)となった。

コンビニ交付サービスにより取得された証明書の令和2年度の交付通数は、新型コロナウイルス対策の影響と想定される利用急増により、約820万通(対前年度比66%増)に達した。

第19表 年度別交付通数

種別	令和元年度	令和2年度	比較
住民票の写し	2,386,613	4,100,152	72%増
住民票記載事項証明書	31,693	51,624	63%増
印鑑登録証明書	1,862,637	2,984,731	60%増
各種税証明書	338,597	530,128	57%増
戸籍証明書	300,519	493,283	64%増
戸籍の附票の写し	27,324	44,523	63%増
合計	4,947,383	8,204,441	66%増

参加するコンビニ事業者についても、令和3年3月末で42社(対前年度比1社増)となり、全国約56,000店舗でコンビニ交付が利用できる環境が整っている。

第20表 コンビニ事業者と店舗数

事業者名	店舗数
セブン-イレブン	20,603 店舗
ファミリーマート	16,166 店舗
ローソン	13,463 店舗
ミニストップ	1,925 店舗
セイコーマート	1,107 店舗
その他コンビニ3社	310 店舗
イオンリテール+地方関連法人9社	1,202 店舗
日本郵便	57 店舗
地方生活協同組合	8 店舗
地方スーパー14社	545 店舗
ドラッグストア5社	346 店舗
ホームセンター2社	13 店舗
合計	55,745 店舗

店舗数令和2年9月末時点

コンビニ交付推進のための講師派遣(全国11カ所、106団体、受講者合計230名)をオンラインで実施し、広く情報発信を行った。

また、クラウドを利用して2センター化による更なるセキュリティ向上及び安定稼働等を目指す第三次証明書交付センターシステム(令和3年5月リリース予定)につ

いて、移行に向けて各種試験を行い、目的が実現できることを確認した。

さらに、小規模自治体向けにコンビニ交付の普及促進と住民情報データのバックアップを行うBCP対策のため、基盤的クラウドシステムを活用して総務省が行う実証事業に協力し、51団体の参加を得て効果の検証を行った。

窓口申請ツール及びマイナポータルのぴったりサービス³⁰の電子申請接続サービスについては、令和3年3月末時点で窓口申請ツールは75団体、ぴったりサービスに係る電子申請接続サービスは121団体が参加している。

(2) マイナンバーカードアプリケーション搭載システムの保守及び強化・改善事業

マイナンバーカードの条例利用領域以外の空き領域に新たにカードアプリケーションを搭載して多目的利用するためのマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを希望する地方公共団体、民間事業者等に提供するとともに、マイナンバーカードの多目的利用に係る利用団体からの問合せへの対応を含むシステム保守を適切に実施した。

令和2年度は、国立大学法人(山形大学、東京工業大学、滋賀大学、宇都宮大学)が利用を開始している。

2 自治体クラウド導入取組促進事業

(1) 中間標準レイアウト³¹仕様

総務省、自治体クラウド³⁰導入団体及び当機構等で構成する「中間標準レイアウト仕様の維持管理に関する検討委員会」において、法令改正等の内容に応じた仕様の見直しを行うとともに、利用を促進するために手順等を記載した「中間標準レイアウト仕様利活用ガイド」を改訂し、公表した。

(2) 自治体クラウド導入団体支援事業

自治体クラウドに取り組む3グループを選定し、自治体クラウド導入に係る事業費の一部を助成した。助成団体における自治体クラウド導入に係る具体的な課題の抽出と解決への取組等を報告書にまとめ、広く情報提供を行った。

自治体クラウドを導入している団体を全国的に見ると611団体106グループ(令和2年4月現在、総務省調べ、対前年比114団体24グループ増)となっている。

第21表 自治体クラウド導入団体支援事業の助成団体

助成団体	取組の特徴
北海道古平町・京極町 【2町】	・基幹系業務システム等29業務を共同利用 ・2町全体で約26.3%の経費削減 ・ノンカスタマイズ等の業務プロセス見直し ・コスト削減 ・災害等への対応強化 ・デジタル化の推進
長野県市町村自治振興組 合(中野市・塩尻市・千曲)	・基幹系業務システム等32業務を共同利用 ・3市で約8.9%の経費削減見込

³⁰ 子育て関係をはじめとした地方公共団体の行政サービスのオンライン検索、オンライン申請を可能とする機能。

³¹ 情報システムの更改に伴うデータ移行時に使用する中間ファイルのデータ項目やその表現形式等を標準化したレイアウト仕様のこと。

市) 【3市】	・ウェブサービスによる申請手続きの案内システムを導入し、住民サービスの向上と職員の業務量の削減を図る。
沖縄県恩納村・宜野座村 【2村】	・基幹系業務システム等 25 業務を共同利用 ・2村で約 32%の経費削減見込 ・本番後の運用においては、自治体クラウドサービスの品質維持向上を図るため、サービス合意書 (SLA) に基づいた運用管理 (SLM)、内部監査を推進していく。

(3) 自治体クラウド推進セミナー等

助成した団体の事例を「地方公共団体におけるクラウド導入の取組」改訂版に掲載するとともに、総務省による地方公共団体における情報システムの標準化・共通化に係る講演及び過年度の助成団体の事業成果を紹介する Web セミナー（5日間）を開催し、291名が参加。

(4) 自治体クラウド支援アドバイザー

自治体クラウド導入に向けた検討を開始した 15 団体（1グループ）に対して、支援アドバイザーによる、個別のニーズに応じた支援を実施した。

3 被災者支援システム³²のクラウド化等

市区町村における被災者支援システムの導入を促進するため、関係府省と連携を図りつつ、基盤的クラウドシステムを活用し、全国の市区町村が共同利用できる全国被災者支援システムについて、検討を行った。

「被災者支援システム全国サポートセンター」を継続して開設し、システムインストールキーの発行、市町村等からのシステム導入や操作方法等に関する問合せ対応等の導入サポートを実施した。併せて、市町村職員向けにシステムの操作方法習得を目的とした操作説明会を全国7か所で開催し、60団体、延べ333名が参加した。また、特別定額給付金及び罹災証明書統一様式に対応するためのシステム改修を行った。

4 地方公会計標準システムサポート事業

平成27年度に開発した地方公会計標準システムを維持管理するとともに、同システムの配付及びサービス利用団体（371団体）からの問合せ対応等のサポートを実施した。また、標準システムから他システムへの移行支援の一環として、標準システムに登録している財務データを出力するツールを開発し、サービス利用団体に配付した。

³² 阪神・淡路大震災で被災した西宮市が開発したシステムで、「被災者台帳」「被災住家等台帳」を管理する被災者支援システムを中核とし、避難所関連、緊急物資管理、仮設住宅管理等のサブシステム群から構成。

八 教育研修

デジタル・ガバメントを加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して研修を開催した。令和2年度に機構が主催した研修については、新型コロナウイルス感染防止の観点から全ての集合研修を動画研修又はライブ研修にて行った。さらに、関係団体と連携・共催した研修、地方公共団体が企画・開催する情報化研修支援等についても、希望する団体については、ライブ研修による実施を推奨し、その支援を行った。

1 情報セキュリティ研修

地方公共団体における情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けた取組が求められていることを踏まえ、新任の情報化担当者に必要な専門知識の修得及び実効性のあるセキュリティ対策が実施できる人材の育成を図るとともに、情報セキュリティの最新動向に関する研修を開催した（2セミナーで8回開催。受講者数525人）。

また、情報セキュリティマネジメントセミナー及び情報セキュリティ監査セミナーは、重要性が増していることから拡充して開催した。（2セミナーで6回開催。受講者数246人）。

加えて、地方公共団体における一般職員向けの情報セキュリティに関する意識の向上や個人情報の取扱いに関する一般知識の向上等を図るため、リモートラーニングについては、募集定員の上限を設けず実施した（5コース。受講者数593,533人）。

さらに、都道府県が管内市町村職員を対象に企画し主催する情報セキュリティ及び特定個人情報等の集合研修に対して、必要な経費の助成等の支援を引き続き行った（12道府県。受講者数1,092人）。

2 情報化に関する体系的な研修

初めて業務継続計画（ICT-BCP）の担当となった職員でも理解しやすいように ICT-BCP 策定セミナーを見直し、初級 ICT BCP 策定研修として開催した。また、情報システム部門の管理職を対象に AI・RPA やテレワークなど、ICT を活用して職員の職場環境の改善に取り組む働き方改革について、新規に研修を開催した（15 セミナーで 34 回開催。受講者数 1,826 人）。

さらに、より情報システムの専門的知識を修得したい職員や業務都合などで集合研修を受講することが難しい職員を対象に、ICT 基礎、ICT ネットワーク基礎及び ICT 調達事務などを学習する専門的なコースをリモートラーニングにより提供した（6 コース。受講者数 4,040 人）。

3 情報化研修支援

（1）情報化研修支援

一般利用団体が自ら企画し開催する情報セキュリティ、個人情報保護等の研修（情報化アシスト研修）に対して、講師の派遣等必要な経費の助成を行った（7 団体。受講者数 419 人）。

また、地方公共団体が職員研修用に活用できるよう、情報セキュリティセミナー等

を撮影した動画及びそのテキストを提供した。

さらに、当機構が作成した情報セキュリティの研修用テキスト（一般職員向け、新規採用職員向け及び管理者向け）について、要望のあった 118 団体に提供した。

(2) 講師派遣

地方公共団体等からの要請により、情報セキュリティ等に関するテーマの職員研修の講師として、当機構職員を派遣した（ 2 団体、受講者数 80 人）。

4 関係団体との連携・共催

個人情報保護委員会と連携し、特定個人情報の取扱いに関する留意点等について研修を実施した（ 2 セミナーで 8 回開催。受講者数 525 人（再掲））。

市町村アカデミーとの共催により「ICT による情報政策」研修を開催し、10 人が受講した。

(参考)

第22表 令和2年度集合研修の実施状況一覧

	研修名	実施期間	定員	受講者数	受講率	開催形態
情報セキュリティ	新任情報化担当者セミナー	9月3日～9月17日	100	100	100%	動画
		6月25日～7月9日	100	99	99%	動画
		7月9日～7月27日	100	98	98%	動画
	情報セキュリティ対策セミナー	9月25日～10月9日	100	67	67%	動画
		10月16日～10月30日	70	23	33%	動画
		11月13日～11月30日	70	20	29%	動画
		12月18日～1月7日	70	31	44%	動画
		1月29日～2月15日	100	87	87%	動画
	情報セキュリティ監査セミナー	12月3日～12月4日	48	41	85%	ライブ
		11月19日～11月20日	48	44	92%	ライブ
		1月21日～1月22日	48	31	65%	ライブ
	情報セキュリティマネジメントセミナー	11月26日～11月27日	54	39	72%	ライブ
		2月18日～2月19日	54	40	74%	ライブ
		10月15日～10月16日	54	51	94%	ライブ
小計	—	1,016	771	76%	—	
情報化に関する体系的な研修	新任情報化管理職セミナー	5月21日～6月4日	54	55	102%	動画
		5月28日～6月11日	54	54	100%	動画
	BPR ³³ セミナー	7月30日～8月14日	54	51	94%	動画
		9月17日～9月18日	54	51	94%	ライブ
		10月8日～10月9日	54	42	78%	ライブ
	情報化政策セミナー	9月24日～10月8日	54	54	100%	動画
		10月22日～11月6日	54	47	87%	動画
	ICT-BCP策定セミナー	8月7日	100	35	35%	ライブ
		11月20日	100	83	83%	ライブ
	調達・委託管理セミナー	7月9日～7月27日	54	53	98%	動画
		8月20日～9月3日	54	53	98%	動画
		9月3日～9月17日	54	46	85%	動画
		1月14日～1月28日	54	54	100%	動画
	保守・運用委託契約担当者セミナー	10月23日～11月9日	100	87	87%	動画
		9月18日～10月6日	100	75	75%	動画
	システム運用管理セミナー	4月23日～5月1日	54	45	83%	動画
		12月3日～12月17日	54	54	100%	動画
	プロジェクト管理セミナー	12月17日～12月18日	54	45	83%	ライブ

³³ 業務の効率や生産性向上のため、既存の業務内容や業務プロセスを根本的に見直し、再構築するための手法のこと。

管理者のためのステークホルダーマネジメントセミナー	10月29日～10月30日	54	48	89%	ライブ
AI・RPA導入セミナー	12月11日～12月25日	100	99	99%	動画
情報化担当管理職のための働き方改革セミナー	8月28日～9月11日	100	80	80%	動画
情報化研修企画セミナー	9月10日	54	35	65%	ライブ
情報化研修講師育成セミナー	9月11日	54	26	48%	ライブ
ネットワーク基礎セミナー	5月21日～5月28日	54	53	98%	動画
	6月4日～6月18日	54	54	100%	動画
	7月2日～7月16日	54	47	87%	動画
	7月16日～8月3日	54	52	96%	動画
	8月20日～9月3日	54	53	98%	動画
	8月27日～9月10日	54	53	98%	動画
ネットワーク応用セミナー	10月1日～10月2日	54	53	98%	ライブ
	10月8日～10月9日	54	35	65%	ライブ
	11月12日～11月13日	54	53	98%	ライブ
	12月10日～12月11日	54	49	91%	ライブ
	1月21日～1月22日	54	52	96%	ライブ
小計	—	2,112	1,826	86%	—
合計	—	3,128	2,597	83%	—

第 23 表 令和 2 年度リモートラーニングの実施状況一覧

	コース	学習時間	開催期間	団体数	受講者数	修了率
情報セキュリティ	情報セキュリティコース	2 ~ 5 時間	8 月 4 日 ~ 1 月 22 日	921	198,625	91.2%
	個人情報保護コース		7 月 28 日 ~ 1 月 22 日	880	154,140	91.0%
	サイバーセキュリティコース		8 月 4 日 ~ 1 月 22 日	866	141,391	91.7%
	マイナンバー制度一般コース		8 月 18 日 ~ 1 月 22 日	822	50,203	85.8%
	マイナンバー利用事務・関係事務コース		8 月 18 日 ~ 1 月 22 日	813	49,174	88.7%
	小計					593,533
情報化に関する体系的な研修	専門・ICT 基礎コース	4 ~ 10 時間	7 月 15 日 ~ 1 月 31 日	176	919	86.0%
	専門・ネットワーク基礎コース		7 月 15 日 ~ 1 月 31 日	182	819	81.4%
	専門・ICT 調達事務コース		7 月 15 日 ~ 1 月 31 日	160	702	85.8%
	専門・システム運用管理コース		7 月 15 日 ~ 1 月 31 日	163	576	84.5%
	専門・システム監査コース		7 月 15 日 ~ 1 月 31 日	140	426	85.0%
	専門・サーバ構築・運用コース		7 月 15 日 ~ 1 月 31 日	169	598	83.3%
	小計					4,040
合計					597,573	—

九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等を行った。

1 地方税務情報の処理

都道府県及び市区町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行った。

(1) 自動車登録・検査情報

自動車税の課税事務に必要な自動車登録・検査情報に係る処理を行った。

(2) 環境性能割税額情報

環境性能割の課税事務に必要な税額情報に係る処理を行った。

(3) たばこ流通情報

道府県たばこ税の課税の適正化に必要なたばこの流通情報に係る処理を行った。

(4) 軽油流通情報

軽油引取税の課税の適正化に必要な軽油の流通情報に係る処理を行った。

(5) 地方消費税清算情報

地方消費税における都道府県間の清算情報に係る処理を行った。

(6) 軽自動車検査情報

軽自動車税の課税事務に必要な軽自動車検査情報に係る処理を行った。また、軽自動車システムの更改については、令和2年度及び3年度に実施することとした。

2 地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分普通交付税及び地方特例交付金の算定事務等について円滑な処理を行った。

3 全国町・字ファイル³⁴の提供

全国町・字ファイルを申込のあった地方公共団体等に対し提供した。

4 都道府県税務情報処理協議会の支援

都道府県の税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協議会の運営を支援した。

³⁴ 町・字・丁目までの最新の地名約66万件を収録したファイル。

十 情報の提供及び助言

地方公共団体に対し情報化に関する情報を提供するとともに、課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対処結果等の情報の共有化を図った。

1 情報提供

(1) 「月刊 J - L I S」の発行

地方公共団体における情報化の促進等を図るために必要な代表的運用事例や特集テーマなどを掲載する、主として地方公共団体向けの月刊誌を発行した。また、一般書店における販売を引き続き行った。

ア 令和2年度発行部数

79,480部

イ 令和2年度の特集テーマ

第24表 「月刊 J - L I S」の特集テーマ

年	号	特集テーマ
令和2年	4月号	初めてのマイナンバー業務
	5月号	新型コロナウイルス感染拡大を受けて テレワーク、電子決裁
	6月号	ICTで緊急事態を乗り越える！
	7月号	使いこなそう！マイナンバーカード
	8月号	ウィズコロナとSDGs
	9月号	健康保険証とマイナンバーカードの新展開
	10月号	医療・福祉・介護分野のデジタル化
	11月号	始めようテレワーク
	12月号	いろいろ便利！LGWAN
令和3年	1月号	地方自治情報化推進フェアオンライン
	2月号	マイナンバーカードが健康保険証に
	3月号	健康保険証でますます広がる！マイナンバーカード

(2) インターネットによる情報提供

J - L I Sチャンネルによるセミナーや講演等の動画配信など、情報提供の充実を図った。

また、機構主催の会議や行事、ホームページの新着情報等、活動内容を掲載した「J - L I Sメールマガジン」を原則として月2回、地方公共団体あてに電子メールで配信した。

2 課題等の把握

(1) ニーズ調査

令和2年度は、地方自治情報化推進フェアオンラインの来場者へのアンケート調査、月刊 J - L I Sの読者アンケート、市町村職員による情報化に関する研究会につ

いてのアンケート調査を実施し、各事業の内容の充実に努めた。

(2) 全国都道府県情報管理主管課長会等との連携

地方公共団体相互及び地方公共団体と機構の情報交流等を促進するため、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携を図った。

ア 課長会等の開催状況

(ア) 全国都道府県情報管理主管課長会

秋季会議(11月オンライン)、各ブロック課長会議・ブロック担当者会議(11回)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、春季会議及び研究会は中止

(イ) 指定都市情報管理事務主管者会議

春季会議(6月書面)、秋季会議(1月書面)

(ウ) 特別区電子計算主管課長会

課長会(5月書面、8月オンライン、11月オンライン、3月オンライン)、システム研究会(3月オンライン)

(エ) 全国広域市町村圏情報管理連絡協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

イ 国に対する改善要望の支援

地方公共団体の情報システムの効率的な運用及び行政情報化・地域情報化を図るため、「国に対する地方公共団体の情報化に係る改善要望取扱検討会」の審議を経て、全国都道府県情報管理主管課長会として令和3年2月に行った、次の項目に関する関係府省(内閣官房及び総務省)への改善要望を支援した。

- ・行政サービスのデジタル化・オンライン化
- ・マイナンバーカードの利用範囲拡大とセキュリティ対策の周知について
- ・地方の情報インフラ整備(5G・光ファイバ)の充実にについて
- ・特別な事情を有する地域の情報通信基盤の整備促進について
- ・鉄道や主要道路をはじめとした携帯電話不感エリアの解消について

3 相談・助言

(1) 地方支援アドバイザー

専門家のアドバイスや先進事例として他の地方公共団体のノウハウが必要な場合には、アドバイザーとして、専門家等の紹介や派遣を行った(12団体に全31回派遣、うち28回はオンライン、3回は実地)。

第25表 地方支援アドバイザー派遣

団体名	用件
福岡県	税システムの遠隔地におけるデータ保存に係る費用やデータセンターの検討に係るアドバイス
沖縄県	庁内ネットワークの再構築に係るアドバイス
渋川市	DX対応等に係る組織体制の構築に対するアドバイス
亀岡市	次期情報化推進計画の策定・検討に係るアドバイス
大東市	システム調達支援事業者の調達及びシステム調達に係る

	アドバイス
中津市	次期基幹系システム調達に係るアドバイス
大崎市	システム調達及び庁内ネットワークの再構築に係るアドバイス
北広島町	電子決裁導入に係るアドバイス
熊野町	システム更改やセキュリティ対策等の今後の課題整理に係るアドバイス
菊陽町	次期システム更改に係るプロポーザル実施方法及び仕様作成に対するアドバイス
岡山中央総合情報公社	RPA についての研修会での講演依頼
福井堺地区 広域市町村 圏事務組合	システム更改に係る作業単価及び工数の妥当性の評価に対するアドバイス

4 情報の共有化

(1) FAQ

地方支援アドバイザーへの相談内容及びその対処結果については、「よくある質問」などとして整理するなどして、機構内での共有化はもとより、ホームページやメールマガジン等で公開し、全地方公共団体での共有化を図った。

(2) 市町村職員による情報化に関する研究会

市町村の情報化推進に係る共通課題等の解決や地域情報化の推進に資することを目的に研究会をオンライン開催し、研究報告書をホームページの地方公共団体限定ページに公開した。

【研究テーマと開催詳細】

- ・自治体におけるクラウド利用について（被災者支援システムを題材として）
構成員：5 団体、5 名 年間計 4 回研究会開催

5 「地方自治情報化推進フェアオンライン」の開催

最新の行政情報システムの展示とデモンストレーション、講演会、セミナー等を行う「地方自治情報化推進フェアオンライン」を初のオンラインで開催した。

(1) フェアの概要

ア プレイベント

「地方自治情報化推進フェアオンライン」の開催に先立ち、パネルディスカッション及び特別講演を開催した。

- ・開催月日：令和 3 年 1 月 12 日（火）～ 13 日（水）
- ・開催方式：オンライン

イ 情報システムの展示とデモンストレーション

自治体のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進することを目的に、機構のサービス利用企業である情報化関係企業の協賛により、各種行政情報システムの展示とデモンストレーションを行う「情報システム展示会」を開催した。

- ・開催月日：令和 3 年 1 月 27 日（水）～ 2 月 19 日（金）

- ・開催方式：オンライン
- ・登録者数：6,327人
- ・出展企業等：86企業・1団体

(2) 講演会の開催

第26表 講演会の開催

<p>プレイベント</p>	<p>【パネルディスカッション】 「行政でDXを推進するためには」 モデレーター：株式会社MM 総研代表取締役所長、 元日本経済新聞社論説委員 関口 和一 氏</p> <p>パネリスト：慶應義塾大学教授 村井 純 氏 会津若松市長 室井 照平 氏 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター長 須賀 千鶴 氏 株式会社テレワークマネジメント代表取締役 田澤 由利 氏 機構理事長 吉本 和彦</p>
	<p>【特別講演】 これからのデジタル行政のあり方 講師：政府CIO補佐官 / Japan Digital Design 株式会社CTO / 東京都 DXフェロー 楠 正憲 氏</p>
	<p>【特別講演】 「脱ハンコ」からデジタル社会の実現に向けて 講師：GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長・グループ 代表 熊谷 正寿 氏</p>
	<p>【特別講演】 シビックテックでウィズコロナ時代を乗り越える 講師：政府CIO補佐官 / 神戸市CIO / 一般社団法人コード・フォー・ ジャパン (Code for Japan) 代表理事 関 治之 氏</p>
<p>講演会</p>	<p>【基調講演】 ウィズコロナ時代におけるビッグデータ駆動型社会～行政でデータ 活用を進めるために～ 講師：国立情報学研究所長 / 東京大学生産技術研究所教授 喜連川 優 氏</p> <p>【特別講演】 これからの自治体の情報システムのあり方～データ・システム標準化 に向けて～ 講師：武蔵大学教授 庄司 昌彦 氏</p> <p>【特別講演】 人口3,400人、町のデジタル変革 講師：磐梯町長 佐藤 淳一 氏</p>
<p>特別ディス カッション</p>	<p>ウィズコロナ時代の新しい働き方 登壇者：独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) サイバー技術研究室 登 大遊 氏 埼玉県鴻巣市副市長 原 光本 氏 大阪府四條畷市副市長 林 有里 氏 機構理事長 吉本 和彦</p>

(3) その他セミナー・説明会の開催

第 27 表 その他セミナー・説明会の開催

トピックス セミナー	<p>地方自治体業務プロセス・情報システム標準化に向けて 講師：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 参事官補佐 森 麻理子 氏</p>
	<p>「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイド ライン」の改定について 講師：総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐 安達 哲朗 氏</p>
	<p>オンライン資格確認のスタートに向けて 講師：厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長 大竹 雄二 氏</p>
J-LIS セミ ナー	<p>小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるコンビニ交付サービス の導入促進について 講師：機構 ICT イノベーションセンター研究開発部長 佐藤 勝己</p>
	<p>自治体テレワークシステムの概要について 講師：機構総合行政ネットワーク全国センターシステム部長 梅原 忍</p>
	<p>LGWAN-ASP 参入セミナー 講師：機構職員</p>

(参考)

第 28 表 サービス利用者数の状況 (令和 2 年度末現在)

サービス利用者数	区分及び団体数	一般利用団体の内訳	利用率(%)
サービス利用者 1,705	サービス利用団体 1,458	都道府県 47	$\frac{47}{47} = 100\%$
		指定都市 20	$\frac{20}{20} = 100\%$
		特別区 23	$\frac{23}{23} = 100\%$
		市 (一般市) 715	$\frac{715}{772} = 92.6\%$
		町村 580	$\frac{580}{926} = 62.6\%$
		小 計 1,385	$\frac{1,385}{1,788} = 77.5\%$
		一部事務組合 町村会等 73	—
	サービス利用企業 247	—	—

十一 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、自治体 CSIRT 協議会を運営し、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

1 自治体 CSIRT 協議会の運営

情報セキュリティ事故発生時の対応能力を向上させるため、地方公共団体に設置されている CSIRT の全国的な連携組織として設立した自治体 CSIRT 協議会により、情報セキュリティ事故を想定した訓練への支援を行うほか、令和元年度に作成した「小規模自治体のための CSIRT 構築の手引き」の説明会を実施することにより CSIRT の設置や運用を支援するとともに、自治体間の情報共有を推進した。

訓練支援については、重要インフラ事業者が同時にセキュリティインシデント訓練を行う分野横断的演習（内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター主催）と連携し、自治体向けのシナリオを作成し、自治体向け分野横断的演習を開催した。

また、市区町村における情報セキュリティ事故を想定した緊急時対応訓練を、情報セキュリティ対応ハンドブックに基づく訓練ツール（訓練シナリオやマニュアル類一式）を活用して、主に中小規模の市町村を対象にオンラインで実施した。また、より高度なブラインド方式によるインシデント対応訓練を主に CSIRT 設置団体を対象にオンラインで実施した。また、地方公共団体職員の技術面の知識やスキル向上を促進するため、セキュリティインシデント対応に有効なツールの紹介や使い方の説明を行う技術講習会を実施した。

令和 2 年度実施した演習・訓練の概要

- ・自治体向け分野横断的演習：99 団体参加
- ・インシデント発生時 CSIRT 対応訓練：10 回開催、100 団体、176 名参加
- ・ブラインド方式によるインシデント対応訓練：3 回開催、10 団体、24 名参加
- ・技術講習会：3 回開催、39 団体、80 名参加
- ・小規模自治体のための CSIRT 構築の手引き説明会：10 回開催、80 団体、120 名

2 自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム

地方公共団体の LGWAN 接続系にあるパソコン及びサーバの OS やウイルス対策ソフトの更新プログラムを LGWAN-ASP で配信した。（令和 3 年 3 月 31 日時点 利用団体 724 団体）

3 情報セキュリティに関する情報提供

個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報やセキュリティ注意喚起情報等をポータルサイトから提供するほか、「J-LIS Security News」として週 1 回・年間 38 通、地方公共団体の事例等は「J-LIS Security News(+）」として月 1 回・年 12 通をメールマガジンとして定期的に送信し、地方公共団体の情報セキュリティ対策における対応能力向上に努めた。

4 自治体 CEPTOAR 業務

内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)から提供される重要インフラ分野で共有すべき脆弱性情報・IT障害等の情報を、LGWAN メール等で全地方公共団体に一斉配信した(緊急情報等送付件数:114件)。

5 地方公共団体における「三層の対策」等の点検

地方公共団体における情報セキュリティの確保を支援するため、主に中小規模の市町村を対象に「三層の対策」等の取組状況を確認するためのチェックシートを作成し、回答結果の集計を行った。

6 サイバー攻撃検知通報(ダイダロス)事業の利用促進

地方公共団体のシステムがサイバー攻撃を受け外部に異常通信が送出された場合に、24時間体制で観測を行う国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)がこれを検知し、警告情報を当該地方公共団体に通報する「サイバー攻撃検知通報(ダイダロス)事業」(利用無料。受付窓口は機構)について、事務連絡を発出し、地方公共団体の利用を促進した。

十二 デジタル基盤改革に対する支援

地方公共団体が行う業務システムの標準化・共通化に向けた環境整備、マイナンバーカードを用いたオンライン手続の推進及び情報セキュリティ対策の推進を支援するため、デジタル基盤改革支援基金を設置した。